質 問 回 答 票

	項目番号等	質　問	回　答
1	価格評価	現在の評価基準では、総合評価500点のうち、価格評価に最大200点が配分されています。 価格点は「200点×（1－見積価格÷予定価格）」によって算出され、予定価格に対して見積価格を引き下げるほど、高い評価点を得られる仕組みとなっています。 一方で、放課後児童クラブの質の向上には、適切な職員配置や処遇改善、人材育成、保育環境の整備など、継続的な投資が必要であると考えます。 公費を活用する事業として、経費の適正化や効率的な運営が重要であることは理解しています。 しかし、保育の質を高めるために必要な経費を確保することと、見積価格を引き下げることで評価点を獲得することは、相反する関係にあるのではないでしょうか。 保育の質の向上が求められる中で、総合評価500点のうち価格評価に最大200点を配分し、価格の引き下げに応じて加点する現在の評価方式では、価格競争によって職員の処遇や人員配置、保育環境への投資を抑制しなくてはいけない可能性があります。一番大事なこどもたちへ、しわ寄せがいく事が考えられます。市は採点方法に関してどのようなお考えでこの方式を採られたのかお聞かせください。	価格評価については、限られた公費を財源とするため、財政支出の適正化の観点から設けているものです。 今回の公募提案方式における評価方法は、500点の配点のうち、250点を事業内容や運営体制等の提案内容評価に割り振っています。 これは、単なる価格競争だけではなく、児童にとって安全・安心で質の高い保育を提供できる事業者を総合的に選定することを主眼としているためです。 もし業務委託仕様書に定めている人員の配置、安全確保、処遇改善、研修実施等に関わる経費の著しい削減により価格を抑えた提案が行われた場合、その点は提案内容の評価に影響を及ぼすものと考えられます。 市としては評価基準表のそれぞれの審査項目ごとの評価の視点に基づいて評価を行い、適正な選定を行う考えです。
2	配慮を要する児童等の入級	放課後児童クラブにおいて加配児童や医療的ケア児童が入会する場合、そのこどもたちへの対応が出来る知識を持ったスタッフを配置することを求められていますが、今、どの職種も人材不足と言われています。なかなか集めるのが難しいです。また、そのこどもたちの放課後児童クラブ内での居場所の確保も難しいと考えられます。受け入れ人数に定員を設けることについて検討されていますか。	放課後児童健全育成事業の趣旨や児童福祉法等に基づき、支援を要することを理由としてあらかじめ受入人数に定員を設けることは、現時点では想定しておりません。
3	費用の区分	前回の公募時の費用の区分では、【家具類・家電類】は市側の区分だったかと思いますが、今回は受託者側になっています。見積額の中にその部分を計上しなければいけないと理解してよろしいでしょうか。	委託開始時点で各学級に備え付けられている家具類、家電類は無償貸与しますので、そのまま使用していただけます。 ただし、既存の家具類、家電類を買い替え、修繕する場合、新たに家具類、家電類を購入する場合の費用は受託者の負担になります。受託者が購入・修繕した家具類、家電類は委託期間の終了に際して、市に帰属するものとなります。 なお、天井埋め込み型エアコン、換気扇、給湯器等の建物・施設付帯設備に要する費用は市の負担になります。
4			